

ウ 経理上生じた重要事項について

※ 以下の「8 議事の経過の要領及びその結果」における発言者は「出席者」と表記している。(理事長、業務執行理事、石神井学園の園長である理事及び監事の職責としての発言をした場合の監事を除く。)

8 議事の経過の要領及びその結果

議題に沿って、以下のような意見交換が行われた。

なお、第1号議案「平成29年度事業報告(案)について」と第2号議案「平成29年度決算(案)について」は、関連事項であるため、一括して決議を行うこととした。

(1) 第1号議案 平成29年度事業報告(案)について

議長の求めに応じ、小川業務執行理事から、「平成29年度事業報告書(案)」について説明があった。

(2) 第2号議案 平成29年度決算(案)について

議長の求めに応じ、事務局から、「平成29年度決算報告書(案)」、「平成29年度決算(案)説明用参考資料」及び社会福祉充実残額の算定について説明があった。

続いて、監事監査の結果について、監事から、「監事監査報告書にあるとおり、両監事は、平成30年6月4日に東京都社会福祉事業団の平成29年度事業報告書及び決算報告書が妥当なものであることを確認した。」との報告があった。

その後、各役員に対し、第1号議案及び第2号議案についての質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

○ 出席者から、事業報告書の児童養護施設利用実績について、「高校3年生の進路」を示した表における「その他」の内容について質問があり、塩見理事長及び小川業務執行理事から、高校卒業後18歳を超えて施設に留まっている児童である旨の説明があった。

○ 出席者から、石神井学園での「連携型専門ケア機能モデル事業」の成果や課題について質問があり、石神井学園の園長である福山理事から、「第1クールの7名はすでに退所しているが、入所中は職員がきめ細かく児童の困り事に対応してきたため、原籍施設に戻った後も、以前に比べれば職員に本音で相談できるようになったという点は成果である。ただし、全てがうまくいっているわけではなく、適応できずに一時保護となった児童もいる。第2クール目は始まったばかりで、まだ子供のエネルギーに振り回されているところもあるが、もう少し落ち着いた中で、本来の目的である生活・教育・医療の連携をより進めていきたい。また、このモデル事業については、この4月に検証委員会が立ち上げられたところで、そこでも現状と課題について議論していく。」との説明があった。出席者からは、「期待するところが大

きいので、よろしくお願ひしたい。」との意見があった。

- 出席者から、事業報告書の「苦情解決制度の充実」について、七生福祉園の実施回数が突出して多い理由について質問があり、事務局から、「七生福祉園では、園全体を対象とした利用者相談会を実施しているほか、児童、成人の各寮、グループホーム、就労移行支援事業所へも相談員が出向いて相談を受ける体制を取っているため、実施回数が多い。特に虐待事案が発生した寮では、他寮より相談回数を多く設定している。」との回答があった。出席者からは、「七生福祉園のことは気になっていたもので、そういう対応は良いことだと思う。」との意見があった。

質疑応答の後、第1号議案及び第2号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

- (3) 第3号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団定款細則の一部改正(案)について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

- 平成30年8月1日から、「相談支援室ポレポレ」において一般相談支援事業を新たに開始するため、事業所名の追加を行うほか、所要の改正を行う。

その後、議長が質問・意見を募ったが質問はなかったため、第3号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

- (4) 第4号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団評議員選任・解任委員会運営細則の一部改正(案)について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

- 評議員の選任について、主に東京都の人事異動等により評議員に欠員が生じ、後任の評議員を選任する場合、評議員選任・解任委員会の開催を決議の省略をもって行うことができるよう、必要な改正を行う。

その後、議長が質問・意見を募ったが質問はなかったため、第4号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

- (5) 第5号議案 平成30年度第一次補正予算(案)について

議長の求めに応じ、事務局から、平成30年度第一次補正予算(案)及び平成30年度第一次補正予算(案)説明資料について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったが質問はなかったため、第5号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

- (6) 第6号議案 事業開始に伴う指定申請手続きについて

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

- 新規に事業を開始する一般相談支援事業所「相談支援室ポレポレ」について、社会福祉法及び障害者総合支援法に基づく事業開始届及び事業者の指

定申請を所轄庁に提出する。「相談支援室ポレポレ」は、既に八王子福祉園で「特定相談支援事業」を実施しており、事業所名・所在地・主たる対象者もこれまでの特定相談支援事業と同様とし、従業者は全て兼務で行う。

その後、議長が質問・意見を募ったが質問はなかったため、第6号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(7) 第7号議案 建物賃貸借契約について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

- 定款に基づき、予定価格が6,000万以上の物件の借入契約について、提案するもので、希望の郷 東村山において、共同生活援助事業の新規ユニットの開設に伴い、新たに建物賃貸借契約を締結する。

その後、議長が質問・意見を募ったが質問はなかったため、第7号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(8) 第8号議案 評議員会の招集について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

- 定時評議員会を招集するにあたり、定款細則第7条第1項に規定する「評議員会の日時及び場所」、「評議員会の目的である事項」、「評議員会の議案の概要」を、理事会において決定する必要があるため提案する。

その後、議長が質問・意見を募ったが質問はなかったため、第8号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(9) 報告事項

小川業務執行理事から、「部門別事業活動の状況について」、事務局から「事業団中期経営計画について」及び「経理上生じた重要事項について」、資料に従い説明があった。

その後、全体を通して、以下の質問、意見等があった。

- 出席者から、職員宿舎の利用状況について質問があり、塩見理事長及び事務局から、「交通不便で住宅事情に恵まれていない施設では、利用率が高くなっている。事業団全体での利用戸数は約150戸で、利用率は75%程度である。」との説明があった。
- 出席者から、社会福祉充実残額について、「この制度は、社会福祉法人の中には内部留保でお金をためているところも多いから、その分を地域貢献に充てるという主旨かと思う。事業団の場合は、社会福祉充実残額はマイナスになっていて、吐き出す金額はないが、一方で通常の業務の中で、地域貢献が柱として中に入っており、それなりにやっている」と理解している。」との意見があった。
- 出席者から、事業所名のつけ方について質問があり、小川業務執行理事から、統一感はないが、現場で意見を出し合っているとの説明があつ

た。

- 出席者から、I Tの統一化について、これだけの大きい組織でバラバラというのは良くないので、今後の取組・成果について期待する、との意見があった。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午後6時45分に閉会した。